

令和5年度第1回バリアフリー吹田市民会議 フィードバック

1 吹田市総合防災センターについて

(所管室課・担当者) 消防本部総務予防室・細木主幹
(関連室課) 土木部総務交通室、学校教育部教育センター

| | | |
|----------|---|--|
| 意見・質問(1) | 防災センターとして、聞こえない人が行っても、きちんと分かるように、文字の情報とか、文字表示とか、光って知らせるものとか、そういうものがありますか。 | |
| 回答(1) | ○ | ピクトグラムで案内板を設置します。 |
| 意見・質問(2) | エレベーター設備は大型車椅子に対応できますか。 | |
| 回答(2) | ○ | 出入口寸法 90cm、かご内の横幅 160cm、奥行 150cm のものを 2 台、出入口寸法 150cm、かご内の横幅 180cm、奥行 150cm のものを 1 台設置しています。 |

2 中の島公園魅力向上事業について

(所管室課・担当者) 土木部公園みどり室・徳永主査、山田主任
(関連室課) 都市魅力部文化スポーツ推進室

| | | |
|----------|---------------------------------|---|
| 意見・質問(1) | 公園に入るときに、車椅子の大きさに関係なく入れますか。 | |
| 回答(1) | ○ | 入口のバリカーの間隔は 1m 程度確保します。 |
| 意見・質問(2) | 今回の公園についてバリアフリー化で注目されている点は何ですか。 | |
| 回答(2) | ○ | 現在、スポーツグラウンドの受付が管理棟 2 階にありますが、これを改修することにより 1 階に受付を設け、合わせて公園の窓口を設ける予定です。 |

| | | |
|----------|--|---|
| 意見・質問（３） | 公園の階段をスロープ化できますか。 | |
| 回答（３） | △ | 遊具広場にある滑り台への登り口と、神崎川沿いの 1 箇所には階段が残ります。神崎川沿いについては、阪急高架工事の工事ヤードの復旧に合わせてスロープ設置を検討します。 (令和 14 年 3 月末までに結果報告予定) |
| 意見・質問（４） | インクルーシブ遊具は設置しますか。 | |
| 回答（４） | ○ | インクルーシブの考えが取り入れられた遊具を設置します。 |
| 意見・質問（５） | 公園内に歩行者用道路と別に自転車道を別に作ってほしいです。 | |
| 回答（５） | △ | 公園内は走行禁止のため、自転車道は作らず啓発に努めていきます。また、自転車駐輪場を道路際に設置することで公園内の自転車走行を減らします。 (令和 7 年 11 月末までに結果報告予定) |
| 意見・質問（６） | 公園内の案内図表示を分かりやすくしてほしいです。 | |
| 回答（６） | ○ | P a r k - P F I 事業者を募集する際の募集要項に、公園案内板及び管理棟内の案内図についてピクトグラム等を用い、分かりやすく標記したものを新設することを必須提案として記載します。 |
| 意見・質問（７） | 公園内の動線・ルートを障がい者へ配慮したものにしてほしいです。 | |
| 回答（７） | ○ | 配慮した設計を行います。やむを得ず階段や急こう配が残る箇所などは案内図等に記載します。 |
| 意見・質問（８） | 公園内駐車場について、車椅子利用者も使いやすいように 1 つの区画を広めにとってほしいです。 | |

| | | |
|-------|---|--|
| 回答（８） | ○ | Par k-P F I事業者を募集する際の募集要項に、 駐車場は区画を広げるなどし、利便向上に努める旨の 記載をします。 |
|-------|---|--|

3 市本庁舎障がい者等用駐車区画屋根設置工事について
（所管室課・担当者）総務部総務室・小林主幹、板津主査
（関連室課）都市計画部資産経営室

| | | |
|----------|--|--|
| 意見・質問（１） | 車椅子の乗降時に雨に濡れず、本庁舎まで行けますか。 | |
| 回答（１） | ○ | 屋根を設置する区画のうち、阪急千里線側に整備予定の歩廊と接続して設置する箇所については、雨に濡れることなく庁舎にアプローチしていただける予定です。既存の障がい者等用駐車区画である正面玄関付近の区画については、正面玄関側の庇までは雨よけがない箇所があります。 |
| 意見・質問（２） | 当該駐車場６台区画は「身体障がい者駐車区画」ですか、それとも、「ゆずりあい駐車区画」ですか。 | |
| 回答（２） | △ | ６台分の駐車区画について、現在は障がい者等用駐車区画として運用していますが、今後、車椅子専用区画とゆずりあい駐車区画を区別して設定する必要があると考えており、完成後に適切な設定をしていきたいと考えています。（令和６年１０月末までに結果報告予定） |
| 意見・質問（３） | 車椅子利用者も使いやすいように１つの区画を広めにとってほしいです。 | |
| 回答（３） | × | 駐車台数、敷地面積等の確保の観点から、現時点ではこれ以上の区画を広くすることは難しいです。 |
| 意見・質問（４） | 屋根のあるところで車椅子利用者が乗降できますか。 | |
| 回答（４） | ○ | 乗降可能です。 |

※ 回答の記号について、意見・質問に対して、対応可能であれば○、対応不能であれば×、対応を検討する場合は△を示しています。△については、結果報告予定を記載しています。